

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査（土木局）並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査（西宮市環境衛生協議会）、出資団体監査（株式会社 鳴尾ウォーターワールド）及び指定管理者監査（特定非営利活動法人 にしのみやNPO協会）を実施したので、同条第9項の規定に従い、公表します。

平成25年11月26日

| | | | |
|---------|---|---|-----|
| 西宮市監査委員 | 亀 | 井 | 健 |
| 同 | 鈴 | 木 | 雅一 |
| 同 | 上 | 田 | さち子 |
| 同 | 町 | 田 | 博喜 |

目 次

出資団体監査結果報告

株式会社 鳴尾ウォーターワールド

| | | |
|----|-----------|--------|
| 第1 | 監査の対象 | 15 - 2 |
| 第2 | 監査の期間及び方法 | 15 - 2 |
| 第3 | 監査の結果 | 15 - 2 |
| 1 | 会社の概要 | 15 - 2 |
| 2 | 事業の実施状況 | 15 - 3 |
| 3 | 経営成績 | 15 - 6 |
| 4 | 財政状態 | 15 - 8 |
| 5 | 事務処理等の状況 | 15 -11 |
| 6 | 市と会社の関わり | 15 -14 |
| 7 | むすび | 15 -15 |

凡 例

- 1 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0.0」は、0または単位未満のもの。
「」は、減少・低下。
「-」は、算出不能・不要。
- 2 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 3 文中に用いている数値で、万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 4 各表中千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。

報告監第15号

平成25年11月25日

| | | |
|---------|----|-----|
| 西宮市監査委員 | 亀井 | 健 |
| 同 | 鈴木 | 雅一 |
| 同 | 上田 | さち子 |
| 同 | 町田 | 博喜 |

出資団体監査結果報告
(株式会社 鳴尾ウォーターワールド)

地方自治法第199条第7項の規定により出資団体監査を行った結果は次のとおりですの
で、同条第9項の規定に従い報告します。

出資団体監査結果報告書

第1 監査の対象

株式会社鳴尾ウォーターワールド(以下「会社」という。)における、主として平成24年4月1日から25年3月31日までの期間に執行された出納その他の事務を対象に監査を実施しました。

なお、報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、会社及び所管部局提出の直近の数値を用いるように努めました。

第2 監査の期間及び方法

平成25年8月1日から事務局監査に入り、同年10月23日には会社及び環境局関係職員の出席を求め、監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

第3 監査の結果

次のとおりです。

1 会社の概要

(1) 設立の目的

会社は、鳴尾浜臨海公園南地区(末尾添付図面参照)の健康運動施設「リゾ鳴尾浜」の管理運営業務を行うことを目的として、平成3年11月7日に設立され、民間企業の資金とノウハウを活用し、事業の独立採算を維持しつつ、利用者により良いサービスを提供するため、西宮市ほか民間企業による第三セクター方式で運営されています。

(2) 資本金

会社の資本金は9,000万円で、市の出資金額は3,600万円、出資比率は40%となっています。現在、株主数は7で、会社の発行する株式の総数は7,200株ですが、発行済株式数は1,800株となっています。なお、株券については、(株)三井住友銀行と(株)みなと銀行を除き、他の株主からは株券不所持申出を受け、株主名簿に株券不発行の旨を記載し、株券の発行は行われていません。

また、設立後の増・減資はありません。

現在の株主ごとの出資額は、次のとおりです。

(単位：円・株・%)

| 株 主 | 出 資 金 | 所有株式数 | 持株比率 |
|-----------|------------|-------|------|
| 西宮市 | 36,000,000 | 720 | 40 |
| 阪神電気鉄道(株) | 36,000,000 | 720 | 40 |
| アサヒビール(株) | 4,500,000 | 90 | 5 |
| (株)三井住友銀行 | 4,500,000 | 90 | 5 |
| (株)みなと銀行 | 4,500,000 | 90 | 5 |
| 東洋建設(株) | 2,700,000 | 54 | 3 |
| 神原汽船(株) | 1,800,000 | 36 | 2 |
| 計 | 90,000,000 | 1,800 | 100 |

(3) 組 織

会社の役員は(25年4月1日現在)取締役9人と監査役1人で、非常勤の代表取締役社長1人、常勤の代表取締役専務1人、常勤の取締役1人、社外取締役6人、社外監査役1人となっています。役員のうち、副市長が代表取締役社長に、阪神電気鉄道(株)からの出向者が代表取締役専務(営業企画部長兼務)に就任しています。

業務執行体制は、総務部、営業企画部及び事業本部で、事業本部の下に営業部及び料飲部の2部が置かれ、役員3人、従業員14人(うち阪神電気鉄道(株)からの派遣社員1人)が配置されています。

直近の株主総会は25年6月20日に開催され、市からは副市長と環境局長(社外取締役)が出席しています。

2 事業の実施状況

定款第2条に基づき実施されている事業内容は、次のとおりです。

会社は、西宮市鳴尾浜臨海公園南地区において、市より都市公園施設の管理許可を受け、平成4年10月4日、「リゾ鳴尾浜」をオープンしています。7年9月8日付で厚生大臣より「健康増進施設」・「指定運動療法施設」としての認定を受け、スポーツ・レジャーを通じて利用者の健康増進に寄与するとともに、フィットネスクラブ、プール、レストラン等の営業を行っています。7年度には温泉の掘削を行い、8年9月に県知事の温泉利用許可を得、屋外天然温泉プール、天然温泉健康風呂に活用しています。また、14年度から井戸を掘削し、水道水より安価な井戸水浄化システムを導入し、水道料金の節減を図っています。なお、21年度までは、会社が井水を生産、浄化し、場内における浄水の需要を賄うほか、余

剰分については公園の散水用として市に販売していましたが、それまで井戸の保守管理を委託していた業者が倒産したこと、さらに保守管理に要する費用が高額になってきたことなども考慮し、別の業者に井戸水浄化システムを使用させ、浄化された水を、その業者から購入しています。

また、市環境局から、リゾ鳴尾浜内市管理区域管理業務(24年度の業務委託料2,704万円)を、教育委員会から、公募によりスポーツ奨励事業(同260万円)を受託しています。

20年度から24年度までは、鳴尾浜臨海公園南地区(駐車場及び植物生産研究センター花工房並びにリゾ鳴尾浜管理区域を除く部分)について、会社、NPO法人花と緑あふれる日本のまちづくり協会及び阪神園芸(株)によって構成される、「共同事業体鳴尾ウォーターワールド」が、同地区の使用料の徴収、自主事業の実施、維持管理等に関する業務の指定管理者の公募に応じ、指定管理者の指定を受けています。そのうち会社は海釣り広場・小川の清掃や園路等の塵芥収集、散水栓等の点検業務等を担当していました(24年度指定管理料のうち会社分1,989万円)。

23年度からは、それまで(一財)西宮市都市整備公社(以下「整備公社」という。)が管理していた東西駐車場を会社が管理運営することとなり、会社の収益改善に貢献しています。

主な事業部門別の3か年の業務実績は、次のとおりです。

(単位：人・千円)

| 区 分 | | 22年度 | 指数 | 23年度 | 指数 | 24年度 | 指数 |
|----------------|------|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| プール・風呂 | 利用者数 | 136,406 | 100 | 128,437 | 94 | 131,210 | 96 |
| | 売上高 | 160,803 | 100 | 150,257 | 93 | 149,173 | 93 |
| フィットネスクラブ「エフィ」 | 利用者数 | 112,086 | 100 | 113,810 | 102 | 116,641 | 104 |
| | 売上高 | 134,213 | 100 | 125,350 | 93 | 128,096 | 95 |
| レストラン(1階) | | 71,750 | 100 | 67,833 | 95 | 73,028 | 102 |
| プロショップ | | 15,121 | 100 | 17,076 | 113 | 14,030 | 93 |
| 受託業務 | | 38,212 | 100 | 26,987 | 71 | 26,083 | 68 |
| 指定管理業務 | | 19,891 | 100 | 19,891 | 100 | 19,891 | 100 |
| 駐車場管理 | | - | - | 29,271 | - | 34,796 | - |
| 営業収益 | | 439,991 | 100 | 436,665 | 99 | 445,098 | 101 |
| 営業費用 | | 472,817 | 100 | 435,079 | 92 | 441,519 | 93 |
| 売上原価 | | 32,179 | 100 | 32,368 | 101 | 28,090 | 87 |
| 販売費及び一般管理費 | | 440,638 | 100 | 402,710 | 91 | 413,429 | 94 |

注1 事業部門別数値は売上高。

2 指数は22年度を100とする(金額・指数は小数点以下第1位四捨五入)。

(1) 営業収益

営業収益は4億4,509万円と、前年度に比べ843万円の増となっています。

ア プール・風呂部門

利用者数は131,210人で、前年度に比べ2,773人増加していますが、売上高では、前年度において夏場の屋台収入をプール部門に計上していたものを料飲部門に計上見直しを行ったことなどにより、1億4,917万円と、108万円減少しています。なお、プールの市民による利用率は、アンケート調査では、約29%となっています。

イ フィットネスクラブ「エフィ」部門

利用者数が116,641人と、前年度に比べ2,831人の増となり、売上高も20周年の特別回数券の売上増などにより、1億2,809万円と274万円の増となっています。20年度から、定額料金を支払うことで1回あたり入館料が無料となるマスター会員制度を創設したことにより利用者数の増加傾向は見られますが、利用者数の増が、利用することに支払う利用料の収入増には直接反映されていません。

登録会員数は、1,392人(うちマスター会員346人)と、前年度の1,380人(うちマスター会員314人)から大きな変化はありません。近隣の競合施設の影響や、企業等が福利厚生代行会社へ乗換えするなど、新規入会者の獲得には厳しい環境となっていますが、会社では、無料見学会を開催するなどし、新たな会員獲得に向けた働きかけも行われています。なお、法人会員数(185人)を除いた会員数合計1,207人のうち、市民は1,060人と87.8%を占めています。

ウ 料飲部門

レストラン(1階)の営業収入は、収入では一体となるプール利用者数の増や夏場の屋台収入の計上見直しなどにより7,302万円と、前年度に比べ519万円増加しています。

エ その他の部門

プロショップでは、プール利用人員の増加による影響はあったものの、前年度にあったフィットネスマシンの斡旋収入がなかったことなどによる収入減で、売上高は1,403万円と、前年度に比べ304万円減少しています。

受託業務では2,608万円と、前年度に比べ90万円の減、指定管理者である南公園の収入は前年度と同額の1,989万円に、駐車場管理収入はプール利用人員の増などもあり3,479万円と、前年度に比べ552万円の増となっています。

(2) 営業費用

営業費用は4億4,151万円と、前年度に比べ644万円の増となっています。これは、新陳代謝などによる人件費の減(540万円)があったものの、経費では、屋外屋台委託に係る支払

手数料の増(927万円)や電気料金の値上がり、灯油の値上がりなどによる水道光熱費の増(523万円)などによるものです。

3 経営成績

最近3か年の経営成績と平成24年度の対前年度増減率は、次のとおりです。

(単位：円・%)

| 科 目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 対23年度 増減率 |
|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 経常損益の部 | | | | |
| 1 営業損益の部 | | | | |
| (1) 営業収益 | 439,990,996 | 436,664,928 | 445,097,546 | 1.9 |
| 売上高 | 439,990,996 | 436,664,928 | 445,097,546 | 1.9 |
| (2) 営業費用 | 472,816,825 | 435,078,612 | 441,519,416 | 1.5 |
| 売上原価 | 32,178,621 | 32,368,286 | 28,090,073 | 13.2 |
| 販売費及び一般管理費 | 440,638,204 | 402,710,326 | 413,429,343 | 2.7 |
| 営業利益 | 32,825,829 | 1,586,316 | 3,578,130 | 125.6 |
| 2 営業外損益の部 | | | | |
| (1) 営業外収益 | 224,233 | 604,424 | 469,986 | 22.2 |
| 受取利息及び手数料 | 13,404 | 351,687 | 375,454 | 6.8 |
| その他収益 | 210,829 | 252,737 | 94,532 | 62.6 |
| (2) 営業外費用 | 284,733 | 696,012 | 92,325 | 86.7 |
| 雑支出 | 284,733 | 696,012 | 92,325 | 86.7 |
| 経常利益 | 32,886,329 | 1,494,728 | 3,955,791 | 164.6 |
| 特別損益の部 | | | | |
| (1) 特別利益 | 0 | 132,448,725 | 0 | 皆減 |
| 負担金 | 0 | 132,448,725 | 0 | 皆減 |
| (2) 特別損失 | 0 | 0 | 300,276 | 皆増 |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 | 300,276 | 皆増 |
| 税引前当期純利益 | 32,886,329 | 133,943,453 | 3,655,515 | 97.3 |
| 法人税及び住民税等 | 211,000 | 211,000 | 211,000 | 0.0 |
| 法人税等調整額 | 420,470 | 2,445,335 | 0 | 皆減 |
| 当期純損益 | 33,517,799 | 131,287,118 | 3,444,515 | 97.4 |

(1) 営業損益

営業収益は、4億4,509万円と、前年度に比べ843万円(1.9%)増加しています。部門別に見ると、プール・風呂で108万円、プロショップで304万円、受託業務で90万円それぞれ減少していますが、フィットネスクラブ「エフィ」で274万円、レストラン(1階)で519万円、駐車場管理で552万円それぞれ増加となっています。

営業費用は、4億4,151万円と、前年度に比べ644万円(1.5%)増加しています。これは、

売上原価で427万円(13.2%)減少したものの、販売費及び一般管理費で1,071万円(2.7%)増加したことによるものです。販売費及び一般管理費の増加の主なものは、支払手数料927万円(37.6%)、水道光熱費523万円(6.8%)、備消耗品費398万円(19.6%)、修繕費136万円(41.7%)となっており、減少の主なものは、人件費540万円(3.5%)、減価償却費307万円(25.3%)、賃借料157万円(8.1%)、広告宣伝費100万円(7.8%)となっています。

この結果、営業損益は357万円の営業利益となり、前年度に比べ199万円(125.6%)利益が増加しています。

(2) 営業外損益

営業外収益は46万円で、前年度に比べ13万円(22.2%)の減となっています。これは、受取利息及び手数料で2万円(6.8%)増加したものの、その他収益で15万円(62.6%)減少したことによるものです。

営業外費用は9万円と、前年度に比べ60万円(86.7%)減となっています。これは、雑支出の減少によるものです。

この結果、営業損益と営業外損益を合わせた経常損益は395万円の経常利益となり、前年度に比べ246万円(164.6%)、利益が増加しています。

(3) 特別損益

特別利益は、前年度に比べ1億3,244万円の皆減となっています。

特別損失は、固定資産除却損の30万円で、前年度に比べ皆増となっています。

税引前当期純利益は365万円となり、前年度に比べ1億3,028万円(97.3%)、利益が減少しています。

法人税及び住民税等は前年度と同額の21万円で、住民税の均等割の額となっています。

この結果、税引前当期純利益から、法人税及び住民税等を減算した当期純利益は344万円となり、前年度に比べ1億2,784万円(97.4%)、利益が減少しています。

23年度の特別利益1億3,244万円は、12年度以降20年度まで、本来、市が負担すべき施設・設備の補修費相当分を負担金として受入れしたものです。このほか、阪神電気鉄道(株)から派遣社員2人の人件費及び運営ノウハウの提供等の支援に対するロイヤリティーの2か年免除(23年度と24年度)と、23年度からの駐車場管理移管もあり、これらを受けて、22年度までの赤字が2期連続の黒字となっています。

4 財 政 状 態

最近3か年の財政状態と平成24年度の対前年度増減率は、次のとおりです。

(単位：円・%)

| 科 目 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 対23年度 増 減 率 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | 19,428,462 | 73,170,948 | 91,956,437 | 25.7 |
| 現金及び預金 | 6,258,273 | 12,808,852 | 9,706,717 | 24.2 |
| 売掛金 | 1,415,021 | 1,329,057 | 2,072,021 | 55.9 |
| 商品 | 2,483,787 | 2,377,637 | 2,406,303 | 1.2 |
| 原材料 | 917,652 | 831,877 | 911,518 | 9.6 |
| その他流動資産 | 8,353,729 | 55,823,525 | 76,859,878 | 37.7 |
| 2 固定資産 | 78,710,475 | 67,559,582 | 59,345,180 | 12.2 |
| (1)有形固定資産 | 77,962,475 | 66,811,582 | 58,302,180 | 12.7 |
| 建物 | 2,680,017 | 2,420,042 | 2,232,503 | 7.7 |
| 建物付属設備 | 30,561,939 | 26,290,827 | 22,483,352 | 14.5 |
| 構築物 | 28,050,942 | 25,190,430 | 22,350,230 | 11.3 |
| 機械装置 | 3,190,508 | 2,412,490 | 1,818,446 | 24.6 |
| 工具器具備品 | 13,479,069 | 10,497,793 | 9,417,649 | 10.3 |
| (2)無形固定資産 | 648,000 | 648,000 | 943,000 | 45.5 |
| 電話加入権 | 648,000 | 648,000 | 648,000 | 0.0 |
| ソフトウェア | 0 | 0 | 295,000 | 皆増 |
| (3)投資その他の資産 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 0.0 |
| 出資金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 差入保証金 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 0.0 |
| 資 産 合 計 | 98,138,937 | 140,730,530 | 151,301,617 | 7.5 |
| 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | 135,342,717 | 46,647,192 | 53,773,764 | 15.3 |
| 買掛金 | 1,299,363 | 1,206,369 | 1,333,387 | 10.5 |
| 短期借入金 | 69,074,124 | 0 | 0 | 0.0 |
| 未払金 | 57,447,988 | 38,579,992 | 44,565,031 | 15.5 |
| 預り金 | 547,842 | 548,256 | 486,046 | 11.3 |
| 前受金 | 1,939,000 | 1,536,375 | 2,021,600 | 31.6 |
| 未払消費税 | 2,590,400 | 2,332,200 | 1,841,700 | 21.0 |
| 未払法人税等 | 211,000 | 211,000 | 211,000 | 0.0 |
| 賞与引当金 | 2,233,000 | 2,233,000 | 3,315,000 | 48.5 |
| 負 債 合 計 | 135,342,717 | 46,647,192 | 53,773,764 | 15.3 |
| 純資産の部 | | | | |
| 1 株主資本 | 37,203,780 | 94,083,338 | 97,527,853 | 3.7 |
| 資本金 | 90,000,000 | 90,000,000 | 90,000,000 | 0.0 |
| 利益剰余金 | 127,203,780 | 4,083,338 | 7,527,853 | 84.4 |
| 繰越利益剰余金 | 127,203,780 | 4,083,338 | 7,527,853 | 84.4 |
| 純 資 産 合 計 | 37,203,780 | 94,083,338 | 97,527,853 | 3.7 |
| 負債・純資産合計 | 98,138,937 | 140,730,530 | 151,301,617 | 7.5 |

(1) 資 産

24年度の資産合計は1億5,130万円と、前年度に比べ1,057万円(7.5%)の増となっています。

ア 流動資産

流動資産は9,195万円と、前年度に比べ1,878万円(25.7%)の増となっています。これは主として、その他流動資産の預け金2,236万円(43.6%)の増によるものです。

イ 固定資産

固定資産は5,934万円と、前年度に比べ821万円(12.2%)の減となっています。このうち、有形固定資産は5,830万円と、前年度に比べ850万円(12.7%)の減となっています。これは主に、当期の減価償却費910万円の計上によるものです。無形固定資産は94万円と、前年度に比べ29万円(45.5%)の増となっています。これは、当期のソフトウェアのシステム改修分の計上があったことによるものです。

投資その他の資産は10万円と、前年度と同額となっています。

(2) 負 債

24年度の負債は流動負債の5,377万円と、前年度に比べ712万円(15.3%)の増となっています。これは主として、未払金で598万円(15.5%)、賞与引当金で108万円(48.5%)増加したことによるものです。なお、流動負債の主なものは、未払金4,456万円と、市への水道光熱費、臨時職員賃金、下水道使用料の未払などとなっています。

(3) 純 資 産

純資産合計は9,752万円と、前年度に比べ344万円(3.7%)の増となっています。このうち資本金は、9,000万円と増減はありません。利益剰余金残高は752万円と、前年度に比べ当期純利益分344万円(84.4%)の増となっています。負債と純資産を合わせた負債・純資産合計は1億5,130万円と、前年度に比べ1,057万円(7.5%)の増となっています。

22年度から繰越された利益剰余金 1億2,720万円が23年度に解消され、23年度、24年度とも黒字の繰越利益剰余金となっています。

22年度との比較では、その他流動資産の預け金(株阪急阪神フィナンシャルサポートへの預け金)が23年度、24年度とも大きく増加しています。また22年度にあった流動負債の短期借入金6,907万円が解消しています。これらは、23年度に受けた特別利益1億3,244万円の影響によるものと思われます。

(4) 経営指標

会社の主な経営指標は、次のとおりです。

(単位：%)

| 区 分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 算式と説明 |
|---------------|------|-------|-------|-----------------------------|
| 流 動 比 率 | 14.4 | 156.9 | 171.0 | 流動資産÷流動負債×100 高い程良い |
| 自 己 資 本 比 率 | 37.9 | 66.9 | 64.5 | 自己資本÷総資本×100 高い程安全性がある |
| 総資本経常利益率 | 33.5 | 1.1 | 2.6 | 経常利益÷総資本×100 高い程収益性がある |
| 自 己 資 本 利 益 率 | - | 139.5 | 3.5 | 当期純利益÷自己資本×100 高い程収益性がある |
| 売上高営業利益率 | 7.5 | 0.4 | 0.8 | 営業利益÷売上高×100 高い程収益性がある |

注 22年度の自己資本利益率は、分母の自己資本がマイナスとなっているため「-」と表示。

会社の支払能力を表す流動比率が、23年度、24年度ともに100%を超えており、支払不能になる可能性が低い状況となっています。流動負債とは、1年以内に支払う必要のある債務と位置づけられ、その額を超える現金預金等の流動資産を保有している状況となっていることから、短期的な支払い能力を有しており、借入金による支払いの必要が低くなっています。

会社の安全性を表す自己資本比率も、23年度66.9%、24年度64.5%となっており、22年度から大きく改善されています。総資本は、自己資本と他人資本とに区分され、いずれ返済の必要がある資金は負債として他人資本となります。返済の必要のない自己資本の総資本に占める割合が高くなるほど、負債(借金)が少ないことになり、資金繰りが容易になります。

収益性を表す総資本経常利益率は、2.6%と前年度に比べて1.5ポイント上昇しています。23年度の自己資本利益率が139.5%と高くなっているのは、23年度に施設・設備の補修費相当分として1億3,244万円の負担金を市から受入れたことによるものです。

売上高に占める営業利益の割合を表す、売上高営業利益率は0.8%で、前年度に比べて0.4ポイント改善しています。

これらの経営指標の数値においては、22年度の比率に比べかなり改善された状況が見受けられます。

5 事務処理等の状況

(1) 会計処理及び契約事務

総勘定元帳、仕訳伝票、売上報告書等関係書類を抽出して調査したところ、適正に処理されていました。また、物品購入等契約事務について、支出関係書類を抽出して調査したところ、見積書、納品書、請求書など関係書類は整理して保管され、また、会計規程に定められた経理責任者である総務部長までの決裁がとられており、適正に事務処理が行われていました。

市環境局発注の「リゾ鳴尾浜市管理区域管理業務委託」について、業務内容が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の、性質又は目的が競争入札に適しないとし、会社と随意契約により契約(契約金額27,048,000円)が締結されています。業務委託の内容は、設備保守点検管理、除草清掃及び樹木灌水であり、会社から(株)阪急阪神ビルマネジメントに設備保守点検業務として、市との業務委託契約金額の大半が再委託されています。再委託された業務には、市契約以外の業務が含まれていますが、今後は、市との契約業務とそれ以外の業務とを合わせて再委託することの必要性の説明や、それぞれの業務を明確に区分して発注するなどし、市民への説明責任が果たせるようにしてください。

(2) 資金の管理

券売機やレジなどの売上金は、入出金機に入金して保管し、翌朝、つり銭等の準備金を入出金機から出金しています。入出金機から最終の入金後に出たシートとレジを閉めた後のシートなど、入出金機の現金の出入りの状況と、当日の現金売上額との照合とともに、全館売上合計額とコンピュータシステムから出力された全館売上報告書との照合を行い、現金の残高確認を毎日行っています。

支払の余裕金が発生したときは、(株)阪急阪神フィナンシャルサポートによるキャッシュ・マネジメント・サービスを利用して、現金の預入れを行っています。これは、阪急阪神ホールディングス(株)のグループ企業の資金の調達・運用及び決済事務の効率化を目的とする資金一括管理サービスで、資金移動等の口座管理を内容としており、市中金融機関に比べても有利な利率で運用されています。これにより、会社は一定の与信限度額の範囲内で短期の借入れを受けることができますが、23年度以降、借入金が発生していません。

なお、会社の会計規程で別途定めるとされている「資産運用要綱」が定められていませんでした。

(3) 施設の利用

「リゾ鳴尾浜」は、市内唯一の大型屋内温水プールと屋外に大小プールを併せ持った総合的なアミューズメント施設としてスタートし、その後、温泉を掘り、海の見える天然温泉として健康増進にも寄与しています。この施設は鳴尾浜臨海公園内の施設であり、鳴尾浜臨海公園の魅力をいろいろな機会を通じて市民にアピールすることにより、健康増進施設「リゾ鳴尾浜」の利用を働きかけることも必要と考えます。

また、フィットネスクラブ「エフィ」は、市内唯一の厚生労働省が指定した「指定運動療法施設」となっています。会社は、西宮市医師会と提携し、健康運動指導士や管理栄養士のサポートによる健康運動指導や特定保健指導を進め、生活習慣病、体質改善の指導も行われ、高齢の利用者に信頼されるよう会員サービスを充実させるとともに、温浴・プールを併設したフィットネスクラブとして、独自性を発揮し、新たな会員増に努めています。

駐車場については、鳴尾浜臨海公園の公共駐車場として、22年度までは、整備公社が西駐車場(150台)、東駐車場(250台)を設置していましたが、23年度から、会社の管理に移管されています。それまでも、駐車場利用者の大部分は、「リゾ鳴尾浜」の利用客であり、駐車場に関する実質的な維持管理は会社が行っていたことから、新たな業務としては発生せず、駐車場利用収入を直接会社が収入することになり、売上額の増につながっています。夏場のピーク時には、周辺の市公共施設用地の一部について使用許可を受け、臨時駐車場として使用しています。

4階のレストランについては、業者に委託し、バーベキューとパーティーの予約のみの営業が行われています。冬場にはカキ主体の飲食を提供させることとして、売上増を図っていくとしています。常設での、業者によるレストラン営業の試みは何度か行われているものの、収益が確保できず業者が撤退しています。バーベキューの予約での営業は好調とのことですが、さらに広報・宣伝をしていくことで、レストラン利用者増の余地はあると思われます。施設改修に要する費用面も考慮しつつ、レストラン施設のより効果的な利用方法の検討を、引続き行ってください。

また、1階にある会議室については、周辺に企業・団体などが利用できる類似施設がないこともあり、利用可能な施設として広報・宣伝していくなど、より有効利用ができる方策の検討を進めてください。

(4) 経営改善の状況

会社は、18年度に経常損益が赤字となり、以後、経常損失の額は増大しており、22年度末の利益剰余金は 1億2,720万円となっていました。

市の第三セクター等(外郭団体)について抜本的改革を行うにあたり、広範かつ客観的な検討を行うために、21年度から設置された西宮市第三セクター等検討委員会の報告書によると、損益悪化の主な原因として、新東部総合処理センターの建設の遅れから、蒸気供給が9年7月以降休止し、灯油を使用することで光熱水費に差額負担が生じていること、12年度以降20年度まで、本来、市が負担すべき施設・設備の補修費を会社が負担してきたこと、4年の「リゾ鳴尾浜」開業以降に同種事業を行う民間事業者が増え、競合先が増えたこと、市中心部からの利便性が悪いこと、会社が所有し運営する駐車場がないことが挙げられています。

同報告書で提言された改革の手法として、第1ステップでは、25年度までは、市と阪神電気鉄道株が一定支援を行いつつ経営改善を進めるべきとし、会社に一定期間の猶予を与えることが必要であり、また、市の支援としては資金面で短期貸付の継続や整備公社からの東西駐車場の移管を挙げています。累積損失の解消では、東部総合処理センターからの蒸気供給の遅れにより生じた光熱水費や、本来、市が負担すべきであった12年度から20年度までの施設・設備の補修費相当の支援についても言及されています。第2ステップでは、第1ステップに取組んだ結果において経営改善が図れない場合は、「民営化」、「民間売却」、「指定管理者制度の活用」を検討すべきとし、これらの方策もなし得ない場合は、会社の清算や施設の廃止をせざるを得ないとしています。

同報告書を踏まえた対応策として、市としては、会社が12年度から20年度までに実施した補修工事のうち、基本協定書・覚書に基づき、市が本来負担すべきであった工事費相当額(132,448,725円)を支払い、鳴尾浜臨海公園南地区東西駐車場(合計400台)の管理運営を会社に移管しています。また、阪神電気鉄道株としては、23年度、24年度の2年間、基本協定書・覚書に基づき会社が負担していた派遣社員2人の人件費(年間約1,500万円)とロイヤリティー(営業収入の1%。22年度実績で約370万円)を免除しています。さらに、25年4月からは東部総合処理センター稼働による、会社への蒸気供給を再開しています。

この様な支援を受け経営改善を進めた結果、会社の24年度当期純利益は344万円となり、2期連続の黒字となっています。

なお、蒸気供給については、東部総合処理センターで発生する蒸気を発電にも利用する

ため、従前供給されていた蒸気と供給量・水質が変更となり、会社の既存施設の更新・改修が必要となっています。施設・設備の更新・改修にあたっては、省エネ機器への更新をすることとし、28年度までに順次行われ、当該設備更新が完了すれば、蒸気供給休止前の光熱水費負担と同程度になるとしています。

6 市と会社の関わり

(1) 施設の補修・更新

基本協定書等によれば、施設の基本的な設備については市が負担することとなっています。市は会社と協議を行い、22年度から「リゾ鳴尾浜施設・設備補修工事10か年計画」に基づき、順次補修を行っています。10か年計画では、前半に、耐用年数を考慮してボイラーなど大規模な設備更新が計画されており、適切なメンテナンスによる長寿命化が図られています。10か年計画(当初計画)による工事費は、次のとおりです。

| 区分 | 工 事 費 (単位：千円) | | | | | | | | | | |
|---------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | 計 |
| 施設 | 36,500 | 33,000 | 11,000 | 10,500 | 29,000 | 24,000 | 14,500 | 17,500 | 18,000 | 16,000 | 210,000 |
| 設備 | 51,946 | 17,166 | 62,044 | 37,747 | 96,900 | 71,700 | 57,300 | 0 | 0 | 0 | 394,803 |
| その他維持補修 | 6,600 | 12,100 | 8,000 | 8,600 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35,300 |
| 計画額 | 95,046 | 62,266 | 81,044 | 56,847 | 125,900 | 95,700 | 71,800 | 17,500 | 18,000 | 16,000 | 640,103 |
| 計画額累計 | 95,046 | 157,312 | 238,356 | 295,203 | 421,103 | 516,803 | 588,603 | 606,103 | 624,103 | 640,103 | - |

注 金額は税込みの額。

工事の実施にあたっては、施設の性格上、利用者に迷惑がかからないように、また、故障などにより営業休止とならないよう注意が払われています。今後も、会社経営を圧迫しないように、会社との情報共有を図り、適切な予算執行による老朽化対策を行っていくとしています。

(2) 会社に対する支援等

市は、会社設立時の協定書等に基づき、「リゾ鳴尾浜」の施設・設備等について、都市公園法第5条に基づく管理許可をしていますが、使用料の免除等で支援を行っています(年間使用料収入見込額は、「リゾ鳴尾浜」の土地・建物7,483万円、東西駐車場の土地3,628万円、計1億1,112万円)。

23年度に、経営改善のため取られた支援により、会社の財政状況は、概ね健全性が確保されてきています。

市の会社に対する支援のあり方については、会社設立時に取交わした基本協定書等に拠りますが、22年度までは経常損失があることにより免除となっていた市への寄附金については、23年度、24年度と黒字となったものの、寄附金を支払うことにより経常損失が生じるため免除としています。

7 む す び

今回の出資団体監査は、主に財務事務を中心に監査を実施しましたが、大きな事務処理の誤りなどは見受けられませんでした。

監査の対象とした、平成24年度の会社の経営状況については、特に問題は見られませんでした。しかし、25年度からは、阪神電気鉄道株が行った、ロイヤリティーと派遣社員の人件費負担を免除する支援が無くなり、代わりに東部総合処理センターからの蒸気供給が再開されたものの、蒸気を有効利用するための設備更新工事が必要となり、蒸気供給休止前の光熱水費負担の水準になるのは、28年度と予測されています。また、消費税率の引上げによる入場者数の減や電気料金の値上げなどの要因もあり、今後とも引続き会社の経営状況について注視していく必要があります。

現在、補助金等による直接の支援は行われていませんが、東西駐車場も含めた土地・建物の使用料免除や、市による補修工事などにより、多くの税金が投入されていることから、市民の健康づくりのサポート役としての健康増進施設となるよう、市民の利用率の向上が必要です。

「リゾ鳴尾浜」は、天候など外的要因に影響されやすい施設ではあるものの、屋内温泉プール、フィットネス会員用のプールやジャグジー、海に見える天然温泉など、その有する特徴を有効に生かし、新たな利用客の獲得に向け、25年度には、市内の小中学校、幼稚園、保育所の子ども達に家族で利用できる割引入場券を6万枚以上配付したり、割引キャンペーンや夏期キャンペーンの回数を増やすなど、市民等の利用者拡大に向けた取組みが行われています。そのほか、教育委員会から引続きスポーツ奨励事業を受託するなど、新たな事業への積極的な取組みも見られます。

今後とも、周辺地域の市民利用状況調査を実施するなど、利用者の動向を分析し、より市民が利用しやすい施設として、市民のニーズを的確に把握した事業展開及び事業運営に引続き取り組んでください。

鳴尾浜臨海公園南地区

(株)鳴尾ウォーターワールド管理区域

